

緊急時の対応

重要

令和8年度 堤小学校

1 「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」のいずれかに「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報」が発令された場合

登校前

6時

6時までに解除の場合

平常通り登校・給食あり

※ 前日に、教育委員会から「給食中止」の連絡があった場合は弁当持参

6時過ぎに解除の場合

授業中止（臨時休校）

※ 6時までに警報が解除されても、通学路の崩壊・冠水、橋の消失、強風等で、登校が危険であると保護者が判断した場合は登校させないでください。なお、その際は、学校に連絡を入れてください。

登校後

保護者の迎えにより下校

※ きずなネット等で保護者へ連絡ができない状況でも、上記の警報発令で実施します。

※ 車での迎えが可能な状況のとき、きずなネットで知らせます。

※ 児童が登校途中の場合

① 家が近いときは、安全を確認しながら帰宅し、自宅待機とします。

② 学校に近いときは、学校に到着後、保護者の迎えにより下校とします。

※ 児童の安全面を最優先し、給食をとらずに下校することもあります。

2 土砂災害、河川の氾濫により、警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」のいずれかの避難情報が前林中学校区のいずれかの地区に発令された場合

参考 逢妻男川（水位計：若林）対象地区：駒場町

逢妻女川（水位計：千足）対象地区：上丘町、高岡町、高岡新町、前林町、大島町、西岡町、本田町、堤本町、堤町、駒新町、駒場町、生駒町、中田町

※ 土砂災害の避難情報はコミュニティー単位（中学校区）、河川の氾濫の避難情報は町単位で発令されます。

暴風警報や暴風雪警報、特別警報が発令されたときと同じ扱いとします。

※ 1・2ともに、暴風警報等が発令されていなくても、風水害の影響により通学路が通行不能や通行危険な状態と判断されたときは、児童の登校を見合わせ、家庭で待機させるとともに、学校へ連絡してください。その場合、欠席・遅刻になりません。

※ 暴風警報や暴風雪警報、特別警報が解除されても、避難に関する情報が解除されない場合、学区の範囲に違いがあるため、小学校と中学校で対応が異なる場合があります。

3 大雨警報・各種注意報が発令された場合

平常授業を実施

※ 登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校させないでください。その際は、学校に連絡を入れてください。

※ 下校時に雷雨や風雨等で危険があると判断した場合は、下校時刻の調整を行います。その際は、学校メール（きずなネット）で連絡します。

4 市内で、震度が「5弱」以上となる地震が発生した場合

登校前

学校から指示があるまで、自宅で待機

登校後

保護者の迎えにより下校

※きずなネット等で保護者へ連絡ができない状況でも、上記の地震発生で実施します。

※車での迎えはご遠慮ください。

5 南海トラフ地震臨時情報が発令された場合

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」

※危険度により名称が異なります

危険度小

危険度大

「調査中」

「巨大地震注意」

「巨大地震警戒」

○「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」の場合

- ・ 教育活動…通常どおり
- ・ 校外活動
出発前…一時見合わせ
教育委員会の指示を受けて決定
出発後…いつでも帰校
できるよう準備

○「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の場合

- ・ 教育活動…通常どおり
- ・ 校外活動
出発前…一時見合わせ
教育委員会の協議を受けて決定
出発後…すみやかに帰校

○「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」の場合

- ・ 教育活動…通常どおり
(豊田市は「事前避難対象地域」の指定がない自治体です)
- ・ 校外活動
出発前…中止(延期)
出発後…すみやかに帰校

学区のハザードマップをご確認ください。

※自宅付近の情報だけではなく、学校までの通学路もご確認ください。

◎とよたiマップ
ブラウザ上で動作します



◎豊田市ハザードマップ
(洪水 R2年度)



◎豊田市ハザードマップ
(土砂災害 堤小学校区)
駒場小学区は、指定地域はありません



※いずれも外部リンクとなります。